

「香川県地球温暖化対策推進計画(H23~27)」に基づく施策の実施状況について

1 本県の温室効果ガス排出量の削減目標について

【中期目標 平成32(2020)年度】 基準年(1990年度)比で15%削減し、6,894千t-CO₂とする。

国の中期目標として有力視されていた「国内対策で15%削減、国外対策で10%削減」を踏まえて、本県の中期目標を国内対策と同じ15%削減として設定した。

【短期目標 平成27(2015)年度】 基準年(1990年度)比で8.8%削減し、7,400千t-CO₂とする。

・温室効果ガス排出量が平成20(2008)年度(現状)から平成32(2020)年度(中期目標)に向かって直線的に削減していくとして、平成27(2020)年度までに8.8%削減として設定した。

2 本県における温室効果ガス総排出量について

平成23(2011)年度の温室効果ガスの総排出量は9,584千t-CO₂であり、基準年の総排出量(8,110千t-CO₂)と比べると、火力発電の増加による電力の排出係数の悪化などにより、エネルギー起源CO₂の排出量が増加したことなどから、18.2%(1,474千t-CO₂)増加した。

《温室効果ガス排出量の主な増加原因》

(1)エネルギー起源CO₂ : 21.0%(1,716千t-CO₂)増加

産業部門、業務部門、家庭部門及び運輸部門の排出量の増加により増加。

○産業部門(工場等) : 2.0%(60千t-CO₂)増加

エネルギー消費量は減少傾向であるが、火力発電の増加による電力の排出係数の悪化により増加。

○業務部門(商業・サービス・事業所等) : 43.9%(540千t-CO₂)増加

事務所や小売等の延床面積の増加による空調・照明設備の増加及びオフィスのOA化の進展などにより電力などのエネルギー消費が増加したことや、火力発電の増加による電力の排出係数の悪化などにより増加。

○家庭部門 : 70.2%(734千t-CO₂)増加

世帯数の増加及び家庭用機器の大型化・多様化などにより電力などのエネルギー消費が増加したことや、火力発電の増加による電力の排出係数の悪化などにより増加。

○運輸部門(自動車・船舶等) : 11.7%(230千t-CO₂)増加

自動車保有台数の増加によるエネルギー消費の増加などにより増加。

(2)非エネルギー起源CO₂ : 84.7%(98千t-CO₂)増加

廃棄物分野からの排出量の増加により増加。

(表1)香川県の温室効果ガス排出量の推移

	基準年 平成2年度 (1990)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成22年度 からの増減	平成23年度 (2011)	基準年 からの増減	平成27年度 (2015) 削減目標
合計	8,110	8,109	8,156	7,881	◇ +21.6%	9,584	+18.2%	7,400 (-8.8%)
二酸化炭素(CO ₂)	7,533	7,737	7,785	7,501	◇ +22.5%	9,190	+22.0%	
エネルギー起源	7,417	7,474	7,543	7,259	◇ +23.6%	8,975	+21.0%	
産業部門	3,058	2,371	2,410	2,386	◇ +30.7%	3,118	+2.0%	
業務部門	1,229	1,402	1,431	1,291	◇ +36.9%	1,769	+43.9%	
家庭部門	1,047	1,303	1,361	1,256	◇ +41.8%	1,781	+70.2%	
運輸部門	1,966	2,308	2,254	2,244	◇ -2.2%	2,196	+11.7%	
エネルギー 転換部門	116	90	86	81	◇ +37.7%	111	-3.9%	
非エネルギー起源	117	263	242	242	◇ -11.0%	215	+84.7%	
メタン(CH ₄)	194	132	131	129	◇ -1.4%	128	-34.3%	
一酸化二窒素(N ₂ O)	126	91	90	90	◇ -0.7%	89	-29.2%	
代替フロン等3ガス (HFC、PFC、SF ₆)	257	150	150	162	◇ +9.2%	176	-31.4%	

(表2)電力排出係数等の推移

	基準年 平成2年度 (1990)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成22年度 からの増減	平成23年度 (2011)	基準年 からの増減	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)
電力排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	0.42	0.398	0.423	0.353	◇ +58.4%	0.559	+33.1%	0.703	-
電力使用量 (GWh)	5,716	8,041	7,836	8,265	◇ -1.7%	8,122	+42.1%	7,861	7,815

地球温暖化対策（温室効果ガス排出量の削減目標）をめぐる動向

	国際	国内	本県
H9年	COP3(H9年12月 京都) 「京都議定書」採択 ※温室効果ガス排出量 1990年比6%削減(第1約束期間中) ※2005(H17)年2月発効、米国は不参加		
H10年		「地球温暖化対策の推進に関する法律」(H10年10月公布) ※1999(H11)年4月施行	
H17年		「京都議定書目標達成計画」(H17年4月制定) ※第1約束期間:H20～24年度 ※目標達成に向けて具体的な施策を規定	
H18年			「第1次香川県地球温暖化対策推進計画」(H18年3月策定) ※計画期間:H18～22年度 ※温室効果ガス排出量: 目標(H22年度):2003年比6%削減
H21年	国連気候変動サミット(H21年9月 ニューヨーク・国連本部) 鳩山首相(当時)目標を表明 「全ての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提に、2020(H32)年までに1990(H2)年比25%削減を目指す」 COP15(H21年11月 コペンハーゲン) 前提条件付25%削減(1990年比)を登録(H22.1)		
H22年	COP16(H22年11月 カンクン) 日本は、「京都議定書」第2約束期間への不参加を宣言	「国連気候変動枠組条約事務局」に前提条件付25%削減(1990年比)目標提出(H22年1月)	
H23年	COP17(H23年11月 ダーバン) 「京都議定書」第2約束期間の設置決定 ※日本の不参加が確定		「第2次香川県地球温暖化対策推進計画」(H23年10月策定) ※計画期間:H23～27年度 ※温室効果ガス排出量: 中期目標(H32年度):1990年比15%削減 短期目標(H27年度):1990年比8.8%削減
H24年	COP18(H24年11月 ドーハ) 「京都議定書」第2約束期間(H25～32年度)が成立 ※日本は不参加	「国連気候変動枠組条約事務局」に通報(H24年3月) 「前提条件付き25%目標」に関して、「我が国は現在、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえたエネルギー政策、温暖化対策の見直し作業中であり、目標の詳細情報は後日提出する」 「第4次環境基本計画」(H24年4月閣議議決定) 「長期的な目標として2050(H62)年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」	
H25年	COP19(H25年11月 ワルシャワ) 石原環境相(当時)新目標を表明、登録 ※温室効果ガス排出量 目標(2020(H32)年度):2005年比3.8%削減	「当面の地球温暖化対策に関する方針」(H25年3月閣議議決定) ※「地球温暖化対策計画」未策定 「地球温暖化対策推進本部」(本部長:安倍首相)(H25年11月決定) 新目標:2020(H32)年までに2005年比3.8%削減 (「原発ゼロ」と仮定した暫定値で、新政策が決まれば数値を見直す) 「国連気候変動枠組条約事務局」に新目標提出(H25年11月)	
H26年	COP20(H26年12月 リマ) 2020年以降に掲げる温室効果ガス削減目標について、各国はできる限り、来年3月末までに提出。 条約事務局は、各国目標を来年11月までに報告書にまとめる。 ※途上国も含めたすべての国が参加し、自主的な目標掲げる ※COP21(H27年12月開催予定 パリ)において、2020年以降の新枠組み合意を目指す	「第4次エネルギー基本計画」(H26年4月閣議議決定) ・原子力発電と石炭火力発電等を電源のベースロードとすること ・再生可能エネルギーの可能な限りの大規模導入と省エネルギー政策の推進 ○ 2020年の削減目標 今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定	

香川県地球温暖化対策推進計画（H23年～27）の実施状況について【1 省エネルギー行動等の促進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
<p>1-1 日常生活における省エネの取組みの促進 1-1-1 家庭での省エネ行動の取組み</p>	<p>○日常生活における省エネ行動の促進 ・省エネ行動の促進 各種啓発イベント、四国4県で連携したクールビズやウォームビズ、ライトダウンキャンペーンの実施に加え、緑のカーテンコンテストの開催（「顕彰制度による取組みの促進」参照）、「かがわ省エネ節電所」の開設（「CO2の見える化促進」参照）など省エネ行動の普及啓発に努めている。 また、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員等と連携したイベントやホームページを活用し、普及啓発に努めている。</p> <p>・環境に配慮した消費者行動の促進 「環境にやさしい買い物推進協議会」による情報誌の発行や、ホームページ等を通じて情報提供を行うとともに、出前講座の実施等によりグリーンコンシューマー運動の推進に努めている。</p> <p>○CO2の見える化の促進 ・家庭におけるCO2排出量の見える化 省エネ節電の取組みの成果を「見える化」した『かがわ省エネ節電所』を平成26年度に開設し、広報誌やホームページ、ラジオ等を利用した広報、大型量販店でのキャンペーン、小学生へのチラシの配布、事業所訪問での従業員への周知等、普及啓発に努めている（再掲）。</p> <p>○環境教育・環境学習の推進 平成24年度から、「地球温暖化」や「エネルギー」をテーマに、「地域の環境を意識し、考えさせる」ため、香川県独自の環境学習教材「さぬきっ子 環境スタディ」や体験型の環境学習プログラムを開発した。 また、環境キャラバン隊（出前講座）により、地球温暖化の仕組みや温室効果ガスの排出量を削減するため自分たちに出来ることなどを広く周知・啓発している。 さらに、ホームページ「香川の環境」やメールマガジン「エコライフ通信」、「家庭のCO2削減ハンドブック」を活用し、情報提供に努めている。</p> <p>○エコドライブの普及促進 ・エコドライブに関する普及啓発 アイドリングストップについて、チラシやステッカー等の活用や、駐車場（500㎡以上）の設置者・管理者に対する周知の義務付け等により、普及啓発を行っている。</p> <p>・エコドライブ講習の実施 年2回、JAF香川支部と共催で「エコドライブ講習会」を開催するとともに、ホームページでエコドライブの実施ポイントなどの情報提供に努めている。</p> <p>○公共交通機関等の利用促進 毎週金曜日の「エコ金デー」の推進や、毎年、バス・鉄道満喫カーニバルでの普及啓発に努めている。また、ことでんを軸とした公共交通ネットワークについて、綾川駅等の新駅整備やICカードの拡大、運行頻度向上、パークアンドライドの推進を図っている。</p>	<p>○かがわ省エネ節電所には、平成26年度夏の登録期間において755世帯（2,567人）が参加した。 また、地球温暖化防止活動推進員を40名委嘱し、普及啓発を図っている。 ※ライトダウンキャンペーン（ムーンナイトSHIKOKU）参加数（H26年度） 団体数：46団体、施設数：288施設 ※地球温暖化防止活動推進員による出前講座開催数：42件（H25年度） ※地球温暖化防止活動推進員委嘱状況（2年ごとに更新） H22年：46名、H24年：32名、H26年：40名</p> <p>○環境にやさしい買い物推進行動は、徐々に理解されつつある。 ※買い物袋持参率：26.4%【H25年度実績】（前年度から12.2ポイント上昇）</p> <p>○開発教材や環境学習プログラムの学校等での活用や出前講座の利用が進んでいる。 ※「さぬきっ子 環境スタディ」の活状況（H26.2アンケート結果） 小学校 86.0% 中学校 68.9% ※環境キャラバン隊出動数：45回【H25年度実績】 （地球温暖化をテーマにした講座：3回）</p> <p>○自動車の燃費向上とも相まって、運輸部門のエネルギー消費量は減少傾向にある。 ※エコドライブ講習会：年2回開催、22名が参加（H26年度）</p> <p>○公共交通機関の利用者数は伸び悩んでいる。 H22 H25 ことでん 1,246万人 → 1,299万人 JR四国 4,511万人 → 4,602万人 ことでんバス 312万人 → 343万人 ※「JR四国」は四国全体の人数</p>	<p>○「かがわ省エネ節電所」の参加世帯数は、まだ少ない状況にあり、日常生活における省エネ行動をさらに促進する必要がある。</p> <p>○「緑のカーテン」がさらに広がるよう、一層普及啓発を図っていく必要がある。</p> <p>○開発教材やプログラムについて、学校で、より多くの教員に幅広く活用していただくための啓発や幅広く環境学習を推進するため、学校以外での活動を進めていく必要がある。</p> <p>○引き続き、エコドライブに関する普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>○地域公共交通ネットワークの利便性と結節性を強化しながら、公共交通機関の利用を一層促進する必要がある。</p>
<p>1-1-2 家庭での省エネ型設備・機器等の導入</p>	<p>○省エネ型設備・機器の導入促進 ・省エネ型設備・機器の普及拡大 イベントでパネル展示や相談会を実施し、オーダーメイドの省エネ提案を行うとともに、ホームページやハンドブックを活用し、機器の買い替えの提案や省エネラベル等の情報提供に努めている。</p> <p>・省エネ性能説明推進員等による省エネ家電の情報提供 一定規模以上の家電販売店に対する省エネ性能説明推進員の設置の義務付け等により、家電購入者に対する省エネ家電の情報提供を行っている。 また、省エネマイスター講習会を開催し、家電販売店における説明員の育成を行っている。</p>	<p>○LED照明や省エネ家電（テレビ、冷蔵庫、エアコン等）の導入が進んでいる。 ※省エネマイスター講習会参加者数：28名（H26年度） ※省エネマイスター人数：延べ191名（H26.12.1現在） ※アンケート調査（H26.11～12） LED照明への買い替え済：31.8%、省エネ家電の購入済み：26.5%</p>	<p>○引き続き、省エネ型設備機器の普及を図っていく必要がある。</p>

香川県地球温暖化対策推進計画（H23年～27）の実施状況について【1 省エネルギー行動等の促進】

施策区分	主な取組み	現状	課題															
1-1-2 家庭での省エネ型設備・機器等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の省エネ化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の普及促進 省エネルギー法に基づき、床面積の合計が300㎡以上の建築物について、新築・増改築時における省エネ措置の届出を県と高松市で審査している。 ・省エネリフォームの促進 住宅の断熱性能の向上や省エネルギー設備の導入、自然エネルギーの活用など、既存住宅の省エネリフォームについてホームページで情報提供している。毎月、第2、第4金曜日の午後、建築の専門家による「住宅相談」を行っている。 ○環境にやさしい自動車の導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及促進 平成25年に充電インフラ整備ビジョンを策定し、国の補助を申請する者からビジョンへの適合性の確認を行っている。平成26年は、瀬戸大橋記念公園に、国の補助や自動車メーカーの支援を受けて急速充電器を設置した。 ・環境にやさしい自動車に係る情報提供 一定規模以上の自動車販売事業者に対する自動車環境情報説明推進員の設置の義務付け等により、自動車購入者に対する低公害車の情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の断熱化が進んでいる。 ※アンケート調査 住宅の断熱化導入済み：15.9%(H26.11～12)←7.7%(H22.2) ○充電器は、高速道路や道の駅、大型ショッピングセンター、ホテル等に設置されてきている。 ※平成27年度中には115箇所程度設置される見込み。 (国の補助事業実施前46箇所、26.10.31現在74箇所) ○環境性能に優れた自動車の選択が促進されている。 ※保有台数：<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th></th> <th>HV</th> <th>PHV</th> <th>EV</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(H25年度末)</td> <td>31,840台</td> <td>215台</td> <td>365台</td> <td>32,420台</td> </tr> <tr> <td>(H24年度末)</td> <td>23,739台</td> <td>120台</td> <td>240台</td> <td>24,099台</td> </tr> </tbody> </table> 		HV	PHV	EV	合計	(H25年度末)	31,840台	215台	365台	32,420台	(H24年度末)	23,739台	120台	240台	24,099台	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の省エネ化を推進するため、引き続き、各種イベント時に行っている省エネ診断や建築の専門家による「住宅相談」を実施する必要がある。 ○引き続き、急速充電器、電気自動車の導入を促進する必要がある。
	HV	PHV	EV	合計														
(H25年度末)	31,840台	215台	365台	32,420台														
(H24年度末)	23,739台	120台	240台	24,099台														
1-2 事業活動における省エネの取組みの促進 1-2-1 事業所での省エネ行動の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○事業活動における省エネ行動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスや店舗等での省エネ行動の促進 省エネ節電の取組みの輪を県内全域に広げるため、取組みの成果を「見える化」した『かがわ省エネ節電所』を平成26年度に開設し、県広報誌や各種団体等の広報誌、ホームページ等を活用した広報活動や事業所訪問等により、事業所に参加を呼び掛けている。 また、省エネの手法や効果を解説する省エネルギー講座や、県内事業所での省エネ改修・省エネ診断の事例を紹介した手引き等により、情報提供等を行っている。 ・環境マネジメントシステムの普及促進 環境省が推奨する中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及を図るため、平成23年度から事業者向けの講習会を開催し、認証取得を目指す事業者の支援を行っている。 ・計画制度による自主的な取組みの促進 一定規模以上の事業者に対し、地球温暖化対策計画の策定・報告・公表を義務付けている。 ○CO2排出量削減に寄与する製品・サービスの提供の促進 「香川県環境配慮モデル認定制度」を設け、モデル事業所やリサイクル製品の認定を行うとともに、ホームページやパンフレットによる普及啓発に努めている。 ○エコドライブの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブに関する普及啓発(再掲) チラシ、ステッカー等の活用や、駐車場(500㎡以上)の設置者・管理者に対するアイドリングストップ周知の義務付け等により、普及啓発を行っている。 ・事業者による自主的な取組みの促進 一定以上の台数の自動車を保有する事業者に対し、自動車排出ガス対策計画の策定・報告・公表を義務付けている。 ○顕彰制度による取組みの促進 市町、関係団体と連携して、県下全域を対象とし、平成25年度から「緑のカーテンコンテスト」を開催している。講習会を開催するほか、県ホームページ上での優秀作品の紹介も実施している(再掲)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○かがわ省エネ節電所には、平成26年度夏の登録期間において191事業所が参加した。 ○省エネルギー講座：9回実施、延べ543名が参加(H26.11.1現在) ○平成26年度から、エコアクション21の認証・登録が県の建設工事の入札参加資格審査の点数算定において加点評価を受けることとなったため、認証取得を目指す事業者が増加している。 ※県内のエコアクション21認証・取得事業者数(H26年8月現在)：64社 ※講習会参加事業者数(H23～25年度)：62社(うち認証・取得済41社) ○運用改善、高効率設備への更新など、自主的な取組みが促進されている。 ※地球温暖化対策計画対象事業者数：97社(平成25年度) ○環境配慮モデル認定(H26年4月累計) ※事業所：19件、製品：49件 ○自動車の燃費向上とも相まって、運輸部門のエネルギー消費量は減少傾向にある。 ※エネルギー消費量(運輸部門)：32,069TJ(H23年度) 33,810TJ(H20年度) ○次世代自動車や低公害車への更新、自動車の使用抑制、適正な運転の実施等の自主的な取組みが促進されている。 ※自動車排出ガス対策計画対象事業者数：50社(平成25年度) ○「緑のカーテンコンテスト」について、参加者が増えてきている。 ※コンテスト参加申込件数：201件(H25年度)、252件(H26年度) (うち事業所等：113件(H25年度)、139件(H26年度)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「かがわ省エネ節電所」の参加事業所数はまだ少ない状況にあり、事業活動における省エネ行動をさらに促進する必要がある。 ○省エネ講座では、参加者による省エネ行動が促進されるよう、プログラム等の検討を行う必要がある。 ○エコアクション21の制度自体がまだ十分に認識されていないことから、引き続き、普及啓発が必要である。 また、エコアクション21を認証取得しても、中小企業等の中には、人員体制等の問題から、継続が困難な場合も出てきており、認証取得事業者に対するフォローアップも課題である。 ○引き続き、計画制度による温室効果ガス排出量削減の自主的な取組みを促進する必要がある。 ○事業活動における自主的な環境配慮の取組みを促進するため、環境配慮モデルのPRの充実を図る必要がある。 ○引き続き、エコドライブに関する普及啓発を行っていく必要がある。 ○「緑のカーテン」がさらに広がるよう、一層普及啓発を図っていく必要がある。 															

香川県地球温暖化対策推進計画（H23年～27）の実施状況について【1 省エネルギー行動等の促進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
1-2-2 事業所での省エネ型設備・機器等の導入	<p>○省エネ型設備・機器等の導入促進</p> <p>・省エネ診断の受診促進 一般財団法人省エネルギーセンターの実施する無料の省エネ診断について、省エネ講座等での周知や関係団体を通じて広報等を行い、受診の普及に努めている。</p> <p>・事業所等の省エネ改修の促進 平成25年度から中小企業等における省エネ型設備への更新またはその他エネルギー使用を合理化する設備導入について、費用の一部を助成している。</p> <p>○環境にやさしい自動車の導入促進</p> <p>・環境にやさしい自動車に係る情報提供(再掲) 一定規模以上の自動車販売事業者に対する自動車環境情報説明推進員の設置の義務付け等により、自動車購入者に対する低公害車の情報提供を行っている。</p>	<p>○省エネ診断の受診などにより、中小企業等による省エネ対策が促進されている。</p> <p>※ 省エネ診断受診件数:40件(H23～25年度)</p> <p>○環境性能に優れた自動車の選択が促進されている。</p> <p>※ 保有台数: HV PHV EV 合計 (H25年度末) 31,840台 215台 365台 32,055台 (H24年度末) 23,739台 120台 240台 23,859台</p>	<p>○引き続き、省エネ診断の普及に努め、省エネ診断の受診件数を増加させる必要がある。</p>
3 低炭素型のまちづくりの推進	<p>○適正な土地利用と都市機能の集約化 集約型都市構造の実現に向けたまちづくりの推進の観点から、H24年度に都市計画区域マスタープランの見直しを行った。 また、環境にやさしい公共交通のネットワークづくりを進めるため、H24年度にパーソントリップ調査を実施し、香川県総合都市交通計画の策定に向け、学識経験者や関係機関等で構成する検討委員会で調査・検討を行った。</p> <p>○中心市街地の活性化 中心市街地の再生・活性化を図るため、都市再開発法に基づく市街地再開発事業への支援を行う高松市に対し補助金を行った。</p>	<p>○平成26年度末に、集約型都市構造を支える都市交通のあり方を総合的に検討した香川県総合都市交通計画を策定するため、調査・検討が進んでいる。</p> <p>○平成25年6月に高松丸亀町商店街G街区の市街地再開発事業が完了し、中心市街地の活性化が進みつつある。</p> <p>※ 高松中央商店街の通行量(休日): 119,074人(H21.10) → 125,396人(H26.10)</p>	<p>○引き続き、集約型都市構造の実現に向けたまちづくりの推進の観点から、中心市街地や地域拠点間の交通ネットワークを強化し、既存集落のアクセス性を高めるなど、県内全域で低炭素まちづくりを推進するとともに、中心市街地の活性化を図る必要がある。</p>
1-4 交通環境の整備の推進	<p>○公共交通機関の維持確保・利便性向上 平成25年度に、中西部地域の広域的な交通結節機能を持つ綾川駅の整備を支援した。 また、平成25年度にJR宇多津駅・ことでん瓦町駅のバリアフリー設備整備費に対する補助を行った。</p> <p>○歩行者・自転車のための環境整備 中心市街地等において自転車・歩行者が安全に通行できる空間の確保や、渋滞対策を図るため、街路事業として、車道拡幅や自転車歩行者道等の整備を行っている。</p> <p>○自動車交通流の円滑化 車両感知器(光ビーコン等)や交通情報板の高度化更新・新設を実施している。 交通管制センター、信号制御機、情報収集装置等の端末装置の高度化更新・新設を実施している。</p>	<p>○1日当たりの利用者数が3,000人以上の鉄道駅11駅のうち、7駅のバリアフリー化は完了している。</p> <p>○安全で快適な自転車歩行者道などの整備延長が進んでいる。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン 【指標】安全で快適な自転車歩行者道などの整備延長 【目標】(H27年度) 785km 【実績】(H25.4) 746.2km</p> <p>○車両感知器(光ビーコン等)により交通情報を収集・分析し、利用者に情報提供するほか、交通状況に応じた最適な信号機の制御を行うことで、自動車交通の円滑化が図られている。 ※ H26 整備予定:光ビーコン20基、情報板更新1基</p>	<p>○平成32年度までに1日当たりの利用者数が3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化を完了する必要がある。</p> <p>○引き続き、中心市街地等において、車道拡幅や自転車歩行者道等を整備する必要がある。</p>

香川県地球温暖化対策推進計画（H23年～27）の実施状況について【2 再生可能エネルギーの導入促進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
<p>2-1 太陽エネルギーの導入促進</p>	<p>○太陽光発電の導入促進 ・住宅用太陽光発電の導入促進 平成23年度から住宅用太陽光発電設備(10kW未満)の導入に対して補助を実施している。</p> <p>・メガソーラーの立地促進 自ら立地用地を見つけた上で相談に訪れる立地希望事業者に対する各種規制法令に係るワンストップ・サービスを通じ、新規立地の支援に努めている。</p> <p>・県有施設等への太陽光発電の導入推進 県有施設の新築・改築等に合わせて、計画的に太陽光発電システムの整備を行っている。 また、平成25年度に環境省からの補助金を受け、「再生可能エネルギー等導入推進基金」を造成し、3ヶ年計画で、再生可能エネルギーを利用した発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムを地域の防災拠点となる公共施設や民間施設に導入を推進している。 なお、県有施設の屋根の使用を民間事業者に許可して、太陽光発電事業を行う事業(いわゆる「屋根貸し事業」)を平成25年度に実施し、高松工芸高等学校に設置した。</p> <p>・ため池を活用した太陽光発電の導入推進 善通寺市のため池において、太陽光発電施設の導入に向けた実証実験(H26年度～H27年度末)を実施している。</p> <p>○太陽熱利用の促進 ホームページ等で、太陽熱利用の仕組みや環境性等について、情報提供を行っている。</p>	<p>○住宅用太陽光発電設備の設置件数は伸びており、計画目標は、26年度中にも達成する見込みであるが、H26年度の設置件数はH25年度に比べ伸び悩んでいる。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン・香川県環境基本計画 【指標】住宅用太陽光発電システム設置件数(累計) 【目標】(H27年度累計) 20,000件 【実績】(H25年度累計) 18,407件 ※ J-PEC(国)の補助金制度はH25年度で終了。</p> <p>○再生可能エネルギーの固定価格買取制度(26.7.1)の導入以降、メガソーラーの立地は進んでいるが、H26年10月から四国電力が一部買取を中断している。 ※ 設備容量1,000kW以上の太陽光発電設備の稼働状況 28件、44,913kW(平成26年7月末現在・資源エネルギー庁)</p> <p>○県有施設への太陽光発電設備の設置は計画的に進んでいる。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン・香川県環境基本計画 【指標】県有施設への太陽光発電システム導入量(累計) 【目標】(H27年度累計) 1,026kW 【実績】(H25年度累計) 932.5kW</p> <p>○太陽熱を利用した温水機器等の導入は進んでいない。 ※ 住宅への設置件数 42,500件(H25.10.1現在) ← 55,600件(H20.10.1現在) (住宅・土地統計調査(総務省))</p>	<p>○住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度を実施して、4年が経過することから、効果的な支援のあり方を検討する必要がある。</p> <p>○メガソーラーについては、電力の安定供給や省資源・環境への配慮の観点を十分に踏まえつつ、電力会社による再生可能エネルギーの買取が円滑に行われるよう、引き続き、国に働きかける必要がある。</p> <p>○引き続き、県有施設等に太陽光発電システムを計画的に導入する必要がある。 また、円滑な導入に向けて、国に財源確保を求める必要がある。</p>
<p>2-2 太陽エネルギー以外の再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>○バイオマスエネルギーの導入促進 市町・組合・事業者に対し、廃棄物処理施設(バイオマス由来の廃棄物発電・熱利用の導入や燃料製造等)の設置に関して、設置基準や国の交付金制度の活用等について指導・助言・情報提供を行っている。 また、平成26年度に県内の薪ボイラーの導入状況、薪等の燃料の生産流通状況の実態調査等を行うとともに、農業施設に重油ボイラーに代えて薪ボイラーを導入した農家の協力をいただき、石油利用との経費比較等を行い、薪ボイラーの導入効果について実証している。</p> <p>○小水力発電の導入促進 現在、建設中の柗川ダムにおいて、小水力発電の実施に向けて、詳細設計を行っている。</p> <p>○地中熱利用の促進 情報収集に努めている。</p> <p>○風力発電に係る情報提供 技術革新の状況等の情報収集に努めている。</p>	<p>○県内の市町・組合設置の廃棄物焼却施設は7施設であるが、このうち発電による売電は4施設、外部への熱供給は3施設で行われている。</p> <p>○県内市町では、高松市浅野浄水場、丸亀市垂水浄水場施設に小水力発電設備の設置が予定されている。</p> <p>○地中熱利用は、導入費用が非常に高額(300～500万円)であることから、導入は進んでいない。</p> <p>○県内には風力のポテンシャルが乏しく、風力発電設備の導入は進んでいない。</p>	<p>○太陽エネルギー以外の再生可能エネルギーの導入可能性について、引き続き、検討する必要がある。</p>

香川県地球温暖化対策推進計画（H23年～27）の実施状況について【2 再生可能エネルギーの導入促進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
2-3 再生可能エネルギーの導入環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーに係る総合的な情報提供 ホームページにおいて、情報提供に努めている。 ○市町、関係機関との連携 市町、地球温暖化防止活動推進センター等と情報交換し、必要に応じて、情報提供をしている。 ○再生可能エネルギー関連産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー関連企業の県内進出の促進 県内に工場等（製造業に限る）を設置する企業に対し、助成措置を講ずることによってその立地を促進している。 通常の工場（製造業に限る）にあつては投資に対する助成は投下固定資産額の10%であるが、エネルギー関連分野等は特定分野として、助成率を15%とするなど、その誘致に積極的に取り組んでいる。 ・再生可能エネルギー関連商品の開発支援 「香川県新商品の生産による新事業分野開拓者認定事業」による認定などにより、その開発及び販路開拓を支援している。 また、平成25年度に産学官連携を目的とした「かがわエネルギー産業フォーラム」を設け、エネルギー関連分野における勉強会やエネルギー関連技術研究機関への視察を実施している。 ○新たな技術の導入検討 新たな技術の開発動向について、情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地は進んでいるものの、再生可能エネルギー関係の実績はない。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン 【指標】企業立地件数件数(累計) 【目標】(H27年度) 100件 【実績】(H25年度) 82件 ○再生可能エネルギー関連商品の開発や県内企業のエネルギー産業への進出はこれからの状況である。 ※ 認定事業による再エネ関連新商品:1件(H22年度認定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの情報提供を行うとともに、再生可能エネルギー関連産業の振興に努めることなどにより、再生可能エネルギーの導入環境づくりを推進する必要がある。

香川県地球温暖化対策推進計画（H23年～27）の実施状況について【3 森林整備と都市緑化の推進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
3-1 森林整備の推進	<p>○適切な森林整備等の推進 森林所有者等が行う植栽、下刈り、間伐等の森林整備に対して支援するとともに、県営林において、適正な保育管理を実施している。</p> <p>○県民総参加の森づくりの推進 県植樹祭の開催、「みどりづくりニュース」「どんぐり通信」等の情報誌の発行、どんぐり銀行活動の実施、フォレストマッチング推進事業の実施などにより、県民参加の森づくりを推進している。</p> <p>○県産木材の利用促進 ・県産木材の流通体制を確立するため支援を行い、H23年度に「かがわ木材加工センター」が完成した。</p> <p>・H24年3月「香川県公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針」を策定した。また、H26年8月までに県内すべての市町において市町方針を策定した。</p> <p>・「かがわの森 アンテナショップ」などで県産木材製品の展示販売や体験イベントの開催など、PR活動を実施している。</p> <p>・H26年度にウッドフェスティバルに併せて県主催のイベントである「さぬ木の暮らしフェア」を新たに開催した。</p>	<p>○森林整備(間伐)は計画どおり進んでいる。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン・香川県環境基本計画・香川県みどりの基本計画 【指標】森林整備面積(間伐)(平成23年度～27年度の累計) 【目標】(H27年度) 2,500ha 【実績】(H25年度) 1,545ha</p> <p>○森づくり活動への参加者は年々増加している。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン・香川県みどりの基本計画 【指標】県民の森づくり参加者数 【目標】(H27年度) 8,600人 【実績】(H25年度) 7,272人 ※ H29年の「第41回全国植樹祭」の本県での開催が決定した。</p> <p>○県産木材の搬出量は2年前倒して、H25年度に目標を達成している。 【計画】せとうち田園都市香川創造プラン・香川県環境基本計画・香川県みどりの基本計画 【指標】県産木材の搬出量 【目標】(H27年度) 4,000m³ 【実績】(H25年度) 4,432m³</p>	<p>○CO₂の吸収など、森林の持つ多様な公益的機能を持続的に発揮させるためには、引き続き、間伐等の森林整備を適切に行っていく必要がある。</p> <p>○H29年に本県で開催予定の全国植樹祭を契機として、これまで以上に森林ボランティアの育成・確保に努めることなどにより、県民参加の森づくりの一層の促進を図る必要がある。</p> <p>○創意工夫を凝らし、普及啓発を図ることなどにより、県産木材の利用を引き続き促進する必要がある。</p>
3-2 都市緑化の推進	<p>○地域の緑化の推進 ・私立保育園等の園庭の芝生化や壁面緑化に要する経費の補助を行っている。</p> <p>・栗林公園や瀬戸大橋記念公園、さぬき空港公園など13の県立都市公園において樹木等の維持管理を行っている。</p> <p>○建物緑化の推進 市町、関係団体と連携して、県下全域を対象とし、平成25年度から「緑のカーテンコンテスト」を開催している。講習会を開催するほか、県ホームページ上での優秀作品の紹介も実施している(再掲)。 また、県本庁舎では、公開空地へのオリーブ植栽、オリーブの鉢植えの設置、議会連絡通路・県民プラザへの緑のカーテンの整備、出先機関ではオリーブ等の樹木の植栽、緑化壁面、芝生整備などを行った。</p>	<p>○街なか緑化は順調に実施されている。 【計画】香川県みどりの基本計画 【指標】街なか緑化推進事業等の実施か所数 【目標】(H27年度) 27か所 【実績】(H25年度) 32か所</p> <p>○国営讃岐まんのう公園の全面開園により、計画目標を達成済みである。 【計画】香川県みどりの基本計画 【指標】都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積 【目標】(H27年度) 17.4m²/人 【実績】(H24年度) 15.9m²/人</p> <p>○「緑のカーテンコンテスト」について、参加者が増えてきている。 ※ コンテスト参加申込件数:201件(H25年度)、252件(H26年度)</p>	<p>○引き続き、都市公園をはじめとした地域の緑化を推進する必要がある。</p> <p>○「緑のカーテン」がさらに広がるよう、一層、普及啓発を図っていく必要がある。</p>